大田区議会議長

大 森 昭 彦 様

オリンピック パラリンピック観光推進特別委員長 田 村 英 樹

オリンピック パラリンピック観光推進特別委員会中間報告書

本委員会に付託された調査事件につき、現在までの調査状況を下記のとおり報告する。

記

1 調査事件

- (1) スポーツ資源の活用による地域活性化について
- (2) 観光のまちづくりについて
- (3) 国際都市の取組みについて
- (4) 東京オリンピック・パラリンピックについて

2 中間報告

本委員会では、大田区総合体育館や大田スタジアムをはじめとするスポーツ資源のより一層の活用により、スポーツを自ら楽しむ人々のみならず、多くの観客や外国人を含めた観光客が集まることで地域の活性化を図っていくことを重要な視点と捉え、調査・研究を行ってきた。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や国家戦略特別区域の指定、さらには羽田空港の国際線発着枠の拡大により、都内への来訪者の大幅な増加が予想されており、観光客を含めた海外からの来訪者が大田区に立ち寄るよ

うな施策の推進にも注目してきた。

昨年5月に中間報告を行っているので、ここで、主に昨年6月以降に行った調査・研究結果について報告する。

(1) スポーツ資源の活用による地域活性化について

① スポーツ健康都市宣言記念事業

区は、平成24年3月に大田区スポーツ推進計画を策定し、その基本理念を「誰もがずっと元気にいきいき 地域の力で未来を築く スポーツ健康都市おおた」と定めている。また、平成24年6月には大田区総合体育館が開館し、この開館に合わせて「スポーツ健康都市宣言」を行い、これを記念した以下のような事業を、大田区総合体育館等を活用して実施している。

おおたスポーツ健康フェスタ

平成28年7月2日、年齢、国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽に楽しく参加でき、工夫を凝らしたプログラムやユニバーサルスポーツを体験できる「第3回おおたスポーツ健康フェスタ」が大田区総合体育館で実施された。スポーツへの参加、体験を通じて、スポーツを楽しみ、より身近なものにするとともに、スポーツを通じた健康づくり及び参加者同士の相互理解・相互交流を深めるため実施したイベントである。

区からは今回、リフトつきバスを運行したり、障がい者施設に声をかけたりして、障がい者が参加しやすい体制をつくった。また「おもしろ運動会」では、世界各国で親しまれているゲームを楽しむ企画を入れたことで、参加者は昨年より増加したとの報告があった。

委員からは、リフト付きバスの運行を拡大し、ユニバーサルデザインのまちづくりの視点からも、このイベントをさらに盛り上げてもらいたいとの要望があった。

· OTAウォーキング

日常生活に直結した、最も身近な運動である「歩くこと」を奨励する「OTAウォーキング」を開催している。歩く楽しさがスポーツへの興味や関心を高めるきっかけになり、さらに健康づくりに寄与することになるよう、平成28年

度は5月29日及び11月27日の2回開催された。

OTAウォーキングは通常、まちなかや多摩川沿いをコースにしているが、 11月27日の開催では海の森からの眺望を楽しむことを取り入れるため、海の森 公園を会場に開催された。江東区との帰属問題に揺れる中央防波堤埋立地も歩 いたことで、中央防波堤埋立地への親しみを深めることもできた。

委員からは、海の森水上競技場は東京オリンピック・パラリンピックの会場となるので、区民に広く周知するためにもこのようなイベントを今後も進めていくよう要望があった。

② 大田スタジアムの活用

大田スタジアムは、都内有数の規模を誇り、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村から8キロメートル圏内に立地するとともに、日本の玄関口である羽田空港からのアクセスが極めて至便であることから、平成27年10月、区議会は区と連名で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において野球・ソフトボール競技が実施される際には、大田スタジアムをソフトボール会場として活用することを求める要望書を東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会に提出した。

区においても、ソフトボール競技会場の大田スタジアムへの誘致に努めていた ところであるが、IOC総会において野球・ソフトボールの開催会場として、他 球場が提案されたとの報告があった。

委員からは、他球場が提案されたことは残念な結果であったが、大会の開催前や開催中に大田スタジアムを利用してもらうための今後の取組みをどのように考えているのかなど質疑があった。これに対し区からは、大田スタジアムは都内でも有数の規模を持った球場であり、選手村や羽田空港から近く、アピールできる点が多いので、今後、公式練習会場や事前キャンプなどへの活用を目指して取り組んでいくとの答弁があった。

委員からは、世界の一流のプレーヤーが練習する姿を見られることは、区民に とって素晴らしい体験になるので事前キャンプや開催中の利用を検討してほしい との要望があった。

③ 大森東水辺スポーツ広場の活用

大田区には、大田区総合体育館から海側にかけて、多くのスポーツ施設や公園が集積している。区民が、スポーツに親しみ、体力や技術の向上、健康づくり、家族や仲間との交流などが行えるよう、大森ふるさとの浜辺公園を中心とした地域を「新スポーツ健康ゾーン」とし、施設の改修や水辺を生かしたスポーツ施設の整備を進めてきた。

平成29年4月1日に、「新スポーツ健康ゾーン」の中核施設として大森ふるさとの浜辺公園レストハウスや船着場が完成し、隣接地には都内初の常設ビーチバレー場を有する大森東水辺スポーツ広場、さらに平和の森公園には相撲場がオープンした。

5月20日、21日の2日間、ビーチバレー場において、「Vマッチ・ビーチバレーボール大会 in おおた」が公益財団法人日本バレーボール協会との共催で開催された。

区からは、Vリーグのトップアスリートによるビーチバレーボール大会、ビーチバレーボール体験教室を実施し、「みる」スポーツ、「する」スポーツの充実を図り東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の正式種目であるビーチバレーに親しんでいただく機会にしたいとの報告があった。また、イベントへの参加を通じて新設の大森東水辺スポーツ広場の認知度の向上、さらには区内外の方々に浜辺エリアの魅力をPRしていく貴重な機会であると考えているとの報告もあった。

本委員会としては、大田区総合体育館や大田スタジアムをはじめとする区内の スポーツ施設が、今後も高い利用率を維持し、「する」スポーツと「みる」スポ ーツが共に充実する施設となり続けるように、引き続き調査・研究を行っていく。

(2) 観光のまちづくりについて

(1) 映画等舞台地を活用した地域PR施策

蒲田をはじめ、梅屋敷、多摩川浅間神社など、区内各所で撮影が行われた、映画「シン・ゴジラ」が、平成28年7月29日に公開された。

区では、映画の公開にあわせて、区内の各団体と連携し、世界的にも有名な本

映画を活用し、地域を盛り上げ、集客につなげていくことを目的として、様々な PR施策を実施してきた。

区からは、大田区商店街連合会との連携による商店街にゴジラをモチーフとしたフラッグの掲出、大田区浴場連合会との連携による区内銭湯でのゴジラの歴代作品ポスター展示や「シン・ゴジラ」の銭湯絵を描く企画、大田区商店街連合会が主体として実施したおおたBLACKキャンペーンについて報告があった。

委員からは、ゴジラを活用し、話題性を持たせるような工夫ができないかとの 質疑があった。これに対し区からは、映画には大田区の実写の風景が使われてお り、今後もこの機会を生かしていきたいとの答弁があった。

② 観光情報センターの設置

平成27年12月11日、京急蒲田駅直結の商業施設内に、来訪者と「まち・ひと」をつなぐ観光拠点をコンセプトとした「大田区観光情報センター」がオープンした。平成28年9月30日にJNTO認定外国人観光案内所カテゴリー2の認定、11月30日に東京観光案内窓口指定をそれぞれ受けた。

区からは、平成28年度の来館者数は49,590人、そのうち外国人は1,716人であった。また、物販も行い、BLACKキャンペーンや大田のお土産100選などの企画と連動した物販が好評であったとの報告があった。

委員からは、JNTO認定外国人観光案内所に認定されたことによるメリットについて質疑があり、これに対し区からは、パンフレットや観光情報センターに日本政府観光局の認定ラベルを掲出できるようになることや、全国版の政府観光案内所の案内パンフレットにも名を連ねることができるようになり、より広い周知につながるとの答弁があった。

委員からは、観光情報センターがより多くの利用者でにぎわうよう、スタッフのアイデアや提案を生かし、新たな企画を行うなど更なる工夫を行うよう要望があった。

③ 大田の観光にぎわい創出事業補助金

平成29年度から、地域が主体となって大田の観光資源を生かし、新たな地域の にぎわいを創出する事業を支援することにより、区への来訪者誘致の促進及び地 域の活性化を図ることを目的とした、大田の観光にぎわい創出補助事業が開始された。

委員からは、本委員会と交通臨海部活性化特別委員会と合同で舟運事業の視察を行った際の海からの風景は大変興味深かった。臨海部の観光資源としての価値をどのように考えているかとの質疑があった。区からは、水辺には区立や都立の公園をはじめ、様々な魅力的な施設がある。本事業では、そのような資源を活用し新たな水辺のにぎわいを創出できるような事業に期待しているとの答弁があった。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、今後、羽田空港 を利用する外国人旅行者の増加が見込まれる。本委員会としては、外国人旅行者の 受入環境の整備をさらに進めていくとともに、区内での滞在や回遊、消費に結び付 けていく観光施策について、今後も研究を深めていく。

(3) 国際都市の取組みについて

① 外国人おもてなし語学ボランティア育成講座

平成28年11月3日、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、羽田空港のある大田区として、外国人が安心して回遊できる環境を整えるため、東京都と連携して外国人おもてなし語学ボランティア育成講座を開催し、60名の区民が受講した。

講座では外国人に対する「おもてなし」の心を学ぶとともに、道案内等ができる程度の会話力を身につけるため、受講者同士のロールプレイングなどが行われた。参加者のアンケートでは、「今後積極的におもてなししたい」など積極的な回答が多く寄せられた。

区からは、今後は、外国人が安心して東京に滞在できるよう、まち中で困っている外国人に、積極的に声をかけ、道案内の手助けなど日常生活の中で自主的に活動していただきたいとの意見が述べられた。

委員からは、このような取組みは引き続き行われるのかとの質疑があった。これに対し区からは、受講していただいた方の満足度も高く、また、今回受講できなかった方から開催の要望もあるので、引き続き開催していきたいとの答弁があ

った。

委員からは、大田区への理解を深めることを目的とした内容に特化した講座の 開催を要望するとの意見があった。

② 「国際都市おおた」シンポジウムの開催

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、訪日外国人客の増加や「国家戦略特別区域」の指定により、区にはさらなる国際化の波が到来すると予想されている。このような中、区民が心を開いて国際交流に前向きになると同時に、一人ひとりが自分流の国際交流を見つけて行動につなげていけるよう、平成29年2月2日に大田区民ホール・アプリコ大ホールで国際都市おおたシンポジウムを開催した。

第一部では、ロバート・キャンベル氏から、「東京は文字でできている!?」 と題した基調講演で、言語景観と国際交流の二つを核にキャンベルさん流の大田 区の見方についての講演があった。

第二部のパネルトークでは、「大田区らしい国際化とは」をテーマに、コーディネーターとして市川宏雄氏、パネリストとして、大田区長のほか、ロバート・キャンベル氏、ドラ・トーザン氏、ステファニー・コロイン氏の登壇があった。

約900名と多くの参加があり、来場者からは、「世界中の人との対話の必要性を感じた。」、「何げない日常の風景の中に違う視点で見るとおもしろいものがあることに気づかされた。」などの意見が寄せられた。

区からは、今後は、区民が地域に誇りを持って、国際交流を前向きに捉えるというところで終わるのではなく、行動に移していけるような取組みを、さらに進めていくとの考えが述べられた。

委員からは、国際都市おおたが根付いていくためには、区外に向けてのPRをさらに力を入れていくことが必要ではないかとの質疑があった。これに対し区からは、来~る大田区大使等からの海外への発信やジャパンデイなど外国籍の方を主な対象としたイベント等も行い、今後も国際都市おおたのPRにますます力を入れていきたいとの答弁があった。

本委員会としては、国際都市施策をさらに充実させていくように、引き続き調

査・研究を行っていく。

(4) 東京オリンピック・パラリンピックについて

① 東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー

東京2020大会に向けて気運醸成を図るため、リオデジャネイロ2016オリンピック・パラリンピック競技大会において、東京都に引き継がれたオリンピック旗、パラリンピック旗が都内62市区町村等を巡回するフラッグツアーが実施されることとなった。

大田区には1月9日から13日まで、東京23区では最初の巡回であった。1月9日には大田区総合体育館で開催された成人のつどいにおいて、シドニーオリンピック背泳ぎ銀メダリストである中村真衣氏をアンバサダーに迎え、区長、議長がフラッグの贈呈を受けるセレモニーが行われた。1月10日から13日までは区民への周知を図るため本庁舎1階で展示を行った。

② ホッケー競技会場

東京2020大会で競技会場となる、大井ホッケー競技場(品川区内)のメインピッチに関しては、平成29年度の後期から平成31年度の前期を工期とし観客席数2,600席の新築工事を実施する予定である。また、同大会の開催時は、さらに仮設スタンドを含めて10,000席にする予定である。サブピッチは大田区内にある施設だが、改修工事を行い、大会時には一時的に5,000席と増やし、大会終了後、仮設席は撤去し、536席になる予定である。メインピッチ、サブピッチは大会終了後、都内有数の多目的人工芝競技場として、ホッケー、サッカー等の拠点にする予定であるとの報告があった。

委員からは、大会は暑い時期の開催であるため、暑さ対策等の配慮をしていく よう要望があった。

本委員会としては、区内で開催されるホッケー競技はもとより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、部局を超えた連携のもとで諸課題への取組みを進めていくことについて、今後も議論を深めていく。

(5) 行政視察について

本委員会では、平成28年11月10日から11日の2日間にわたり、福井市と小松市の 視察を行った。

福井市は、平成30年の福井国体・障害者スポーツ大会開催や北陸新幹線の延伸を控え、観光誘客の好機が集中する大きな転換期を迎えている。いかにして観光客に福井市内に留まってもらえるかが課題となっている。

そのような中、市民をはじめ関係団体が一体となり観光客を温かく親切に迎える「観光おもてなし市民運動」を進めており、市民に福井のことを知ってもらう取組み「おもてなし講習会」の開催などオール福井で観光に取り組む体制づくりを行っている。また、平成28年4月28日にオープンした福井駅前の観光案内所では観光案内だけでなく、鉄道やバスの切符の手配や宿泊先への手荷物の配送など様々なサービスを行っており、オープンから5か月間で46,477人の利用があった。平成27年12月にオープンした大田区観光情報センターの運営においても、観光客をサポートする取組みをすすめ、利用客の増加につなげるための参考にすべきと考える。

小松市では、国内唯一のカヌー専用競技場である木場潟カヌー競技場の視察を行った。北京オリンピックアジア地区最終予選会、日本選手権、全日本学生カヌー選手権大会として使用された実績があり、平成21年からは文部科学省指定のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点として指定されている。ハード面では、カヌーのコースや艇庫、トレーニング施設など充実した設備を視察した。ソフト面では、専門職のスタッフを配置し、競技選手のニーズに寄り添う柔軟な対応を行い、選手のみならず地域住民や学生などにとっても魅力的な施設という地位を確立している。ナショナルチームが合宿等を行う際にはイベントへの参加があったり、カヌー体験など実際に市民がスポーツに触れ合えるような取組みを行っているとの話を伺った。

区では、新スポーツ健康ゾーンをはじめ、様々なスポーツ施設の整備、活用が進んでいくが、ハード、ソフト両面からのきめ細やかな取組みの重要性を実感した。

本視察は、大田区においても、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて増加が見込まれる国内外からの来訪者の誘客の取組みやスポーツ施設の活用等、共通課題について話を伺うことができ、大変有意義な視察となった。

(6) 今後のオリンピック パラリンピック観光推進特別委員会の展開

区は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、推進体制の強化や事前キャンプ等の誘致、開催気運の醸成など、様々な取組みを進めている。各地域のイベントにトップアスリートを派遣する事業等の実施により、運動体験などを通じて区民にスポーツの振興や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を身近に感じる機会を提供している。平成29年4月には、新たに大森東水辺スポーツ広場をオープンするなど「みる」スポーツ、「する」スポーツの充実が図られてきている。

観光施策や国際都市としての取組みも、東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会開催に伴う環境の変化に大きく左右されるため、引き続き、その動向を探 ることは重要な課題である。区においては、これまでの事業効果の検証を確実に行 い、各部局が連携・協力して事業に取り組むことを強く要望する。

本委員会の今後の展開としては、とりわけ3年後に迫ってきた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を中心に、多様な視点・観点から調査・研究をしていく必要性を強調し、オリンピックパラリンピック観光推進特別委員会の中間報告とする。